

## ダナン市人民委員会

932 号/UBND-SYT

テト後のダナン市 COVID-19 感染防止の徹底対策強化について

2021 年 2 月 19 日

宛先： 各局、委員会、部署、協会、団体

ダナン市における中央機関

各区郡人民委員会

昨今市民は COVID-19 感染防止対策を自発的に実施しており、感染は制御できていると言える。この 5 か月間及びテト休み中も当地で COVID-19 の市中感染が確認されなかった。しかし、国内の感染状況は複雑で、ハイズオン省やハノイ市などでは感染が広がっており、それらの地域へ帰省した人による感染リスクが高いと考える。

COVID-19 の防止に関する首相の結論について、2021 年 2 月 17 日付政府官房公電 28 号/TB-VPCH を実施し、ダナン市における COVID-19 感染防止対策強化の為、市人民委員長は各局、委員会、部署、自治体、協会、団体、ダナン市における中央機関に以下の内容を実施するよう要請する。

1. 引き続き、中央、首相府、COVID-19 防止国家指導委員会の指導及び保健省のガイダンスに厳格に従う。
2. 引き続き、不要不急の大人数が集まる祭りや活動、イベント等を一時停止する。新年挨拶や集会、宴会等は控える。大人数が集まるイベントでは、規定に従い COVID-19 予防対策の実施の監視者を配置しなければならない。マスクを着用し、距離を保ち、医療申告をする。
3. 全ての市民に対し医療申告をするよう要請する。特に、公務員や労働者、学生、観光客等がダナン市に戻る或いは来る際、必ずオンライン医療申告を行うこと。また、バスターミナルや駅、空港、検問所、事業所、生産施設、職場で医療申告を行わなければならない。市民には、正直に医療申告をするよう促す。事実に沿った医療申告をしない者は、法律上の責任をとること。感染地域から来た者を発見した場合は、必ず保健局及び地域の保健所に知らせ、関係機関と協力して、直ちに COVID-19 感染防止対策を実施すること。
4. すべての公務員、役員、労働者、およびすべての市民は 5K を厳密に遵守し、特に公共の場所でのマスク着用、大勢で集まらず、工場者、生産拠点、サービス、ビジネス施設などでのコロナ感染予防の規制に厳密に従うこと。出来る限りリモートワークを推奨する。
5. 工業団地、生産工場、施設の企業などは、生産活動の際に適切なコロナ感染予防および管理計画を策定する必要がある。当局は監査を強化し、コロナ感染予防や管理活動に影響を与える違反を厳格に処罰すると同時に、生産活動に悪影響を与えないよう考慮すること。
6. 地域で市内感染ケースを検出した場合：保健局、市公安、各地域の人民委員会、および関連機関は協力し、迅速に感染者の濃厚接触者 F1 や、F1 の濃厚接触者（F2）を追跡し、ゾーニング、隔離、検査、治療、および感染が地域社会に広がるのを防ぐために必要な措置をとること。
7. 感染を制御するための対策として、引き続き感染のリスクがある以下について検体サンプルを採取する。
  - a) 感染者との濃厚接触者（F1）：接触した最終日から数え 14 日間の集中隔離。-2 回テストを行い、1 回目

は隔離の開始時、2 回目は接触日から 14 日目。

b) 2020 年 3 月 31 日付首相指示第 16 号/ CT-TTg の社会隔離を行っている地域、及び封鎖されている地域に 14 日以内に行った者：現地を離れた日から 14 日間の集中隔離。2 回テストを行い。1 回目は隔離の開始時、2 回目は地域を離れた日から 14 日目。

c) 14 日以内に、ハノイ市の区や県、他地域で市内感染が発生した地域へ行った、あるいは (a) (b) 以外で保健省が緊急通知を出した場所に居合わせた者：地域を離れてから 14 日間の自宅隔離。2 回テストを行い、1 回目は隔離の開始時、2 回目は地域を離れた日から 14 日目。

d) 感染が発生した地域で保健省発表した場所に居合わせた者が 14 日以上が経過した、或いは市中感染まだ発生していない地域から来た者：地域を離れてから 14 日間は自己健康観察を行い、疑いの症状が出た場合は近くの医療機関へ連絡し、アドバイスを受け検査を受ける事。

d) 他の地域で 14 日間の隔離を終了した者：

- 隔離終了後、2021 年 1 月 19 日付 425/CV-BCD 号公文の規定に従って COVID-19 感染予防措置に従った上でダナンへ直ちに移動する場合、規定に従って自宅で自己健康観察を行う。
- 隔離終了後、右の公文書の感染要望措置に従いつつ、すぐにダナン移動しなかった場合、上記 a～d にあたる場合は項目 6 に沿って対応する。

## 8. 保健局

a) 関連機関と協力し、市中感染の発生地域、リスクがある地域（北部の一部地域、ホーチミン市等）からダナンへ移動したケース、ダナンでのリスクがあるケース（周辺の人々との接触、混雑した場所への訪問等）に対しては、計画を立て、監督を行い、検査をランダム（10～20％）に行う。医療隔離するケース以外については、直ちにこの適切な対策をとること。

b) 市内における COVID-19 感染予防を迅速に対応する為の立案を行い、化学品、薬品、医療機器等を購入する。

c) 国内における感染地域の情報を更新し、各地区機関・組織へ、リスクや感染予防措置について案内する。国内の感染状況によって、市人民委員会へ感染予防関連問題について意見を積極的に提出する。

d) 感染のリスクのある対象、感染者及び不法入国者と接触した者に対し、厳格に健康観察し、感染原を迅速に調査し検査を行う。規定に従い入国者に対して医療隔離を行い検査する。

e) 医療機関は感染予防活動を引き続き実施し、医療従業員及び感染疑いケースに対して COVID-19 検査を強化する。状況に迅速に対応するために、人材、輸送手段、医療服、化学品、物品等を用意する。

## 9. 通信・情報局、ダナン放送局、ダナン政府ポータルサイト、市内放送局及び新聞社

a) 幹部、公務員、従業員及び市民が市内 COVID-19 感染予防装置の情報を得て実行し、該当機関と積極的に協力するために、上記の内容を広く宣言することを強化する。

b) 地域民委員会や機関は、感染地域から来たにも関わらず申告を怠った感染疑いケースを迅速に発見するため、メディア、新聞、公共場所でのスピーカー、バナー、パネル、ポスター、パンフレット、通知等の通信機関を利用し、宣伝、啓蒙を強化する。

## 10. ハイテクパーク・工業団地管理委員会、労働傷病兵社会福祉局、商工局

a) テト中、ダナンから他の地方へ移動した後ダナンに戻った労働者の情報（移動した先の住所と現住所の詳細）の一覧表作成を要請する。感染発生地域から戻った者で医療申告しておらず、隔離が必要なケースを検出した場合は保健局と関連機関に報告し、適切に対処すること。

b) 上記の機関が積極的に COVID-19 予防措置を引き続き行うことを要請する。

## 11. 交通運輸局

保健局と協力し、感染発生地方からの長距離バス・交通機関、物流について監視・感染調査を実行する。

## 12. 観光局

- a) 関連機関と協力し、宿泊客が感染予防対策や医療申告の実施を徹底する必要がある。感染発生地域から当地に戻った人を発見した場合は各地域の保健機関に通知する必要がある。
- b) 隔離指定された宿泊施設の監視を強化し、コロナ感染予防における隔離規定に従うよう要請する事。

## 13. 文化スポーツ局

祭り・文化・スポーツ等のイベントの実施団体は保健省や市人民委員会の指示に沿った COVID-19 予防措置を遵守し、監視を強化すること。

## 14. ハイテクパーク、工業団地管理委員会、投資促進委員会、労働傷病兵社会福祉局、外務局、教育訓練局

外国人の専門家や高度技術者、外国在住の親族等の入国にかかる申請が規定に沿ったものか精査を強化する。

## 15. ダナン市公安

- a) 公安が中心となり、区・郡人民委員会及び関連部局・委員会と協力し、検問所、住宅地での他の地域からの来訪者への検査を強化する。感染のリスクのある症例或いは不法入国者を発見したら、医療機関と協力して、ダナン市人民委員会の 2021/02/05 日付の公文書 No.778/UBND-SYT、2021/02/09 日付の公文書 No.888/UBND-SYT に基づき、速やかに感染予防対策を講じること。
- b) 感染者を検出・追跡・隔離し、感染地域を特定するために、保健局、区・郡人民委員会及び関連部局・委員会と引き続き協力する。検問所の活動を有効的に維持し、隔離の監督を強化し、協力しない市民や、マスク不着用等の Covid-19 感染予防対策の規定に違反する事例の処罰を強化すること。

## 16. 各区・郡人民委員会

- a) Covid-19 コミュニティーグループの活動を維持する。Covid-19 コミュニティーグループは自宅隔離者の監督を行い、医療申告をせずに感染流行地域から来訪する者を迅速に検出し、行政機関及び機能機関が適切な処置を講じられるように、報告するよう要請すること。
  - b) 感染のリスクのある症例、医療申告をせずに感染流行地域から来た疑いのある者の検出及び市民の感染予防対策の厳格的な実施にかかる町内会長、副会長、村長、地元の各協会・団体の役割を強化すること。
  - c) 情報通信局、保健局及び関連機関・組織と協力して、様々なチャンネルを使用し報道を強化すること。
  - d) 公共の場でマスクを着用しないなどコロナ感染予防対策に違反する事例への処罰を強化すること。
- この公文書の受領後、各部局・委員会、各区・郡人民委員会、市内における協会、団体、中央機関は公文書の各項目の実施を展開し、実施上発生する問題を随時報告すること。

人民委員会委員長

Le Trung Chinh